

別表

所属 身分	冊数	期間	更新回数
1 法学部・法学研究科 一 教授，准教授，講師，助教，助手及び 総合法政専攻博士課程後期課程の学生	制限なし	制限なし	-
二 総合法政専攻博士課程前期課程の学生， 日本法教育研究センターの教職員，研究員等，名 誉教授，非常勤講師，客員教員	50冊	3か月	制限なし
三 実務法曹養成専攻の学生，学部学生及び職員 等	10冊	2週間	2回
四 上記以外で，法学部・法学研究科が受け入れ ている者及び第2条第1項第4号の者	図書委員会が決する		
2 他部局 一 環境学研究科環境法政論講座及び国際開発研 究科旧国際協力専攻の教授，准教授及び講師	制限なし	制限なし	-
二 上記以外の教員，大学院学生，学部学生，名 誉教授及び職員等	10冊	2週間	2回
3 学外者 一 図書館館相互貸借による貸出し	-	4週間以内	-

備考

- 別表の1の二で定める者が自身の外部資金で購入した資料については，冊数・期間を制限なしとする。
- 和装本については，1帙（無帙の場合は5冊）又は1函を，卷子本については1巻をもって，それぞれ1冊とみなすことができる。
- 別表に定める冊数及び期間を越えた貸出しを希望する者はその内容と理由を書面により図書委員会に申請し，正当だと認められた場合に限り，当該制限を越えた貸出しを受けることができる。
- 教員著作コーナーに配架する図書は，本学の学生に限り，1週間以内3冊まで貸出しを受けることができる。この場合において，貸出期間を更新することはできない。